

令和7年度 神奈川工業高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川工業高等学校は、事故・不祥事の未然防止を図るため、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。教職員は課題ごとに設定した目標を達成するため、行動計画を着実に実行することとする。

1 実施責任者

神奈川工業高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、総括事務長がこれを補佐する。

2 実施主体

本プログラムの実施主体は、本校教職員一人ひとりである。次の課題、目標及び行動計画の遂行に主体的に取り組むとともに、事故・不祥事防止会議で適切な行動を例示し、全教職員で情報共有して、プログラムを実行する。

3 課題、目標及び行動計画

課題	目標	行動計画
法令遵守意識の向上	教職公務員としての「報告・連絡・相談」を心掛け、法令遵守の意識を持って行動する。	<p>① 職員啓発資料やヒヤリハット事例集などを参考に、不祥事防止会議等を利用し、職場研修を行う。</p> <p>② 社会の目が向けられていることを常に意識し、法令を遵守した正しい行動をとる。</p>
職場のハラスメントの防止	人権に配慮し他者を尊重することで、ハラスメント行為を未然に防止する。	<p>① 自らの言動について日常的に意識し、人権に対する正しい見識を持つ。</p> <p>② 人権研修会等を通して、社会人かつ教育に携わる者として説明責任が果たせる行動・言動かを考え、実践できるよう促す。</p>
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	行動規範と相互牽制を意識し、わいせつ・セクハラ行為について未然に防止する。	<p>① 具体的事案を示した事故防止研修を実施することで当事者意識を持たせる。</p> <p>② 生徒とのSNS等の利用禁止を徹底し、連絡手段としてGoogle classroomなどを適切に利用することで、不適切な対応を未然に防ぐ。</p>
体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重する姿勢を徹底させ、体罰・不適切指導を未然に防止する。	<p>① 事例集などを参考に不祥事防止研修を行い、人権や人格を傷つける態度や発言を防止し、適切な指導が行える環境を整備する。</p> <p>② 生徒の情報交換会を行い適切な指導への理解を深めるとともに、対応時は複数で行うことを徹底する。</p>
成績処理、進路関係書類作成、入学者選抜に係る事故防止	定期試験、成績処理、調査書、入学者選抜業務における事故を未然に防止する。	<p>① 事例集などを参考に不祥事防止会議等を行い、職員一人ひとりが事故防止への意識付けを行う。</p> <p>② 各業務についてマニュアルをもとに業務遂行の徹底を図るとともに、複数の目でチェックできる体制づくりを行う。</p>

個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	個人情報の適切な運用を図り、流失や誤廃棄を未然に防止する。	<p>① 校務の中で取り扱う個人情報は、鍵のかかるロッカーで管理することを徹底する。</p> <p>② 生徒の個人情報が、誤廃棄や消失等で流出することの無いよう保管管理や廃棄についてルールを徹底する。</p>
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故の発生を防止するとともに、酒酔い、酒気帯び運転を撲滅する。	<p>① 日頃から交通法規を守ることに意識をおき、安全運転を行うことで事故防止の徹底を図る。</p>
業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	業務執行体制の適正化を図り、業務の協力体制を確認し、効率化と事故防止を図る。	<p>① 業務の遂行に当たっては、情報の共有と管理職への迅速な「報告・連絡・相談」を徹底し、複数の職員による確認体制を実践する。</p> <p>② 校務等において情報の適切な共有を図り、保存・継承に努め、業務の効率化を推進する。</p>
会計業務の適正執行	私費会計の執行を適正に行い、事故を未然に防ぐ。	<p>① 団体徴収金、学校徴収金に係る会計の適正な管理と執行についてマニュアルを活用し、不適切会計とならないよう注意喚起を図る。</p> <p>② 諸会費（私費）口座振替の業務管理については、相互確認体制を行い、適正かつ厳正な点検を実施することで事故防止に努める。</p>

4 検証・評価方法

（1）中間検証

令和7年10月に実施状況を確認し、行動計画を修正する必要がある場合には必要な修正をする。

（2）最終検証

令和8年3月に実施状況を検証し、目標達成について自己評価を行う。